

令和3年度 第5回堺市開発審査会

令和3年12月10日(金曜) 午後3時から
堺市役所 高層館20階 第一特別会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 案 件

議 案

第3-7号 堺市南区野々井、大森、檜尾(市街化調整区域)における小売業を営む店舗の
開発許可について (提案基準12該当)

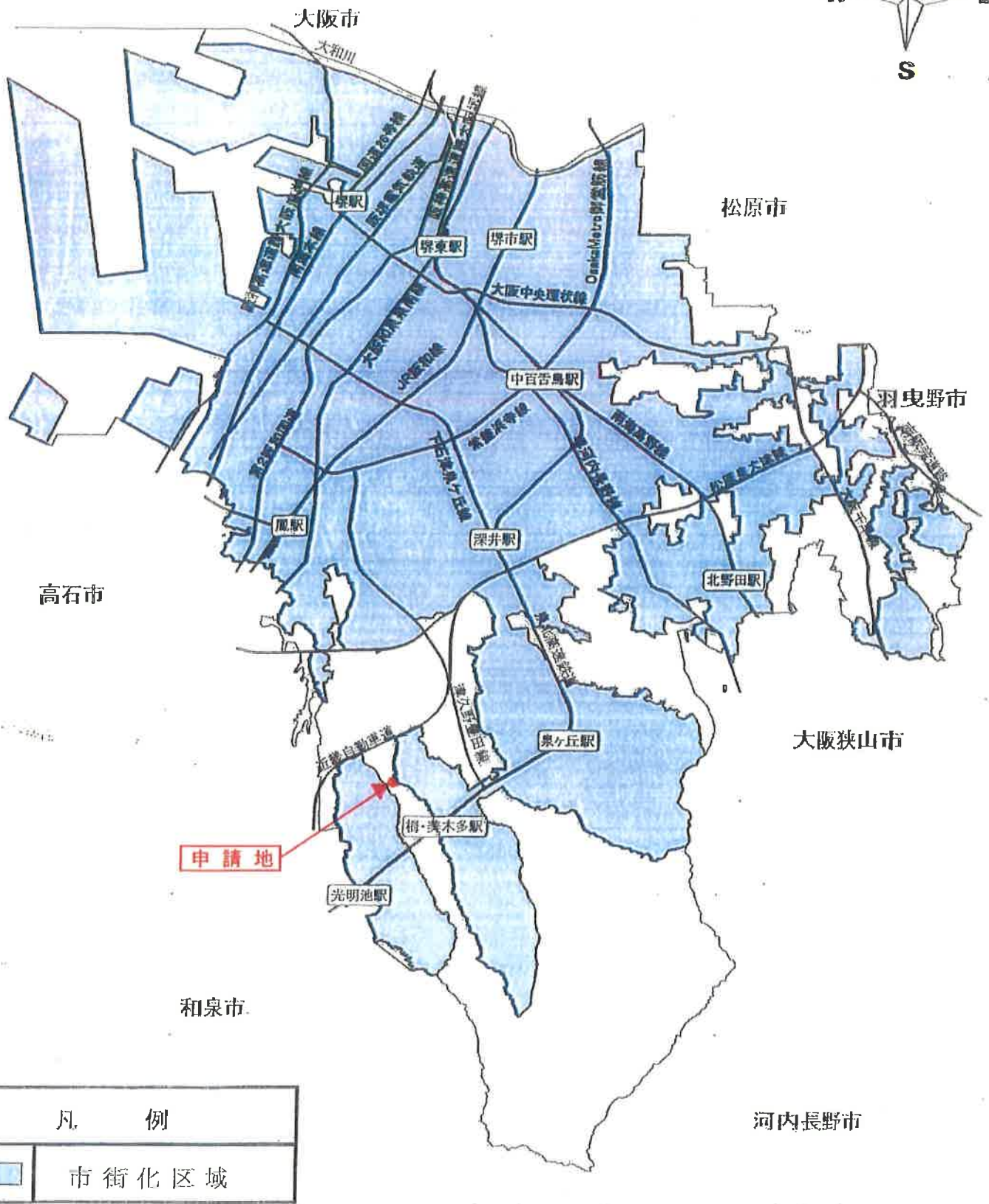
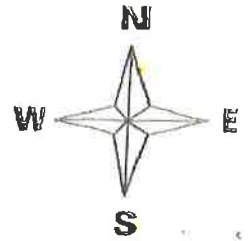
報告案件

第3-16号 堺市西区菱木(市街化調整区域)における一戸建ての住宅の建築許可に
ついて (包括議決基準15該当)

調 書 (第3-7号)

申請者住所氏名		大阪府堺市堺区南花田口町二丁2番15号 大阪いずみ市民生活協同組合 代表理事 久保 幸雄				
申請地		南区大森1番3、1番6、3番1、3番3及び4番1の一部、野々井684番1の一部、684番4の一部、684番5の一部、686番1、686番2、687番1、687番2、687番4から687番6まで、1292番1及び1292番2並びに檜尾202番1の一部、207番1、207番6、207番7及び212番4				
開発面積 (敷地面積)	9559.93㎡	地 目	宅地	雑種地	田	その他
	(9241.49㎡)		9517.96㎡	41.97㎡	—	—
建築物の用途		小売業を営む店舗				
建築工事の種類		新築	構	造	鉄骨造3階建	
建築面積		延べ面積	建ぺい率		容積率	
3833.20㎡		8568.95㎡	41.48%		72.45%	
特 記 事 項	排水関係	雨水は北東側府道内及び南側市道内の下水道雨水本管へ放流並びに北西側の水路へ放流				
		汚水は北東側府道内及び南側市道内の下水道汚水本管へ放流				
	その他	宅地造成工事 規制区域	砂防指定区域			
		外	外			
周囲 の 状況	本申請地は、泉北高速鉄道「梅・美木多駅」の北西約1.1kmの位置にあり、幹線道路野々井美木多線（市道赤坂台庭代台線）（幅員21.69m～22.22m）及び府道別所草部線（幅員10.65m～15.10m）に接続している。					
調 査 意 見	本申請は、市街化調整区域内の幹線道路に接する敷地において小売業を営む店舗を新築するものである。 敷地境界の総延長が434.24mとなる当該敷地は、幹線道路（野々井美木多線）に124.63m（おおむね1/10以上）が接しており、1ha未満となる当該敷地の敷地境界に沿って幅員2.0mの緩衝帯が設置される。					
	都市計画法第34条第14号（提案基準12）に該当する。					
備考	令和 年 月 日 開発許可			受付番号	A-49	

位置図



凡 例	
	市街化区域

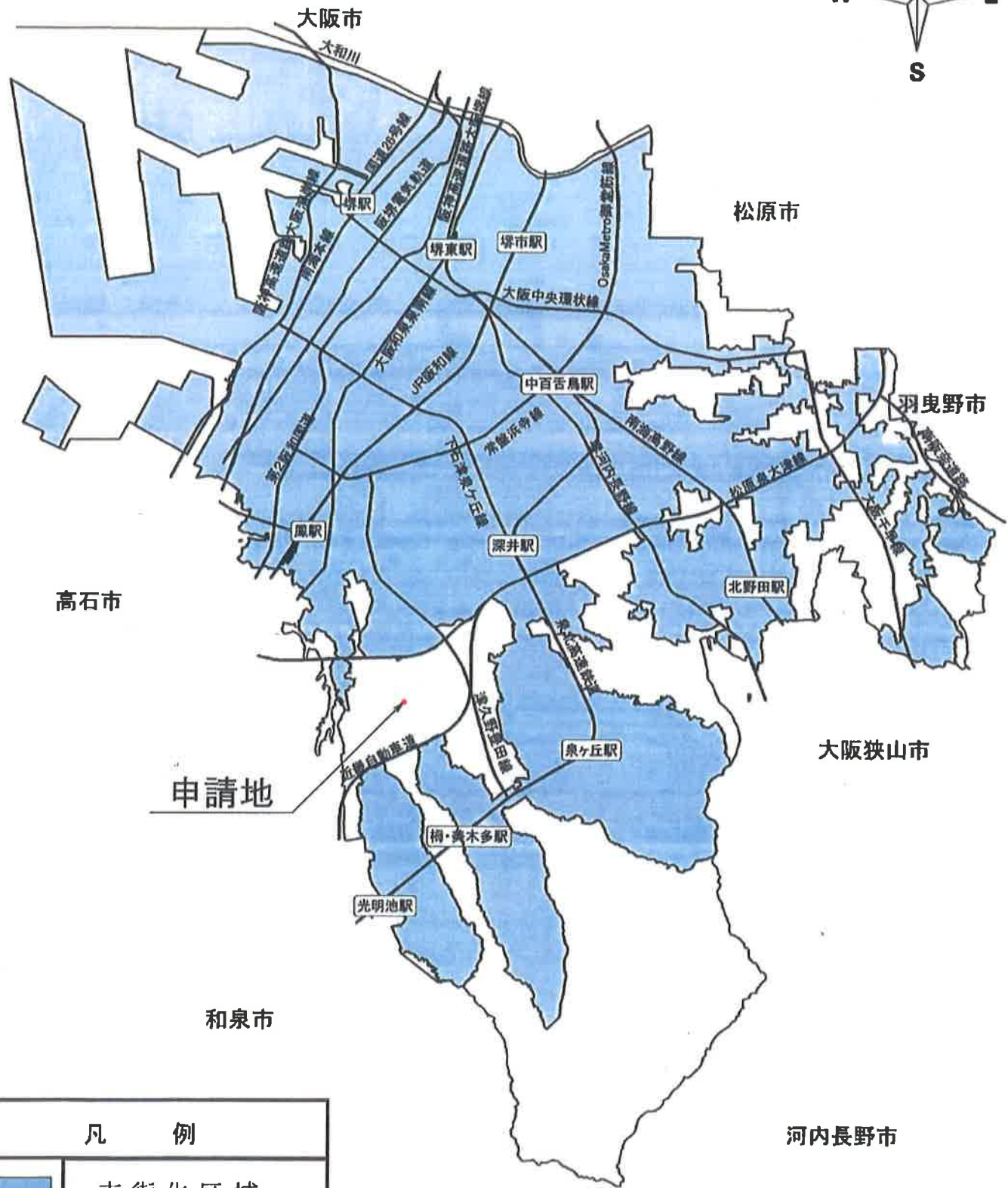
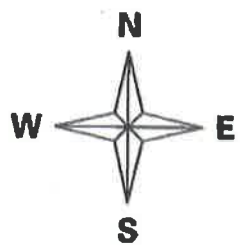
申請地：堺市 南区野々井 684番1の一部、684番4の一部、684番5の一部、686番1、686番2、687番1、687番2、687番4、687番5、687番6、1292番1、1292番2、大森 1番3、1番6、3番1、3番3、4番1の一部、檜尾 202番1の一部、207番1、207番6、207番7、212番4

申請者：大阪いずみ市民生活協同組合 代表理事 久保 幸雄

報告書（第3-16号）

申請者住所氏名						
申請地		西区菱木四丁2842番7				
敷地面積	222.54㎡	地目	宅地	雑種地	田	その他
			—	222.54㎡	—	—
建築物の用途		一戸建ての住宅				
建築工事の種類		新築	構	造	木造平屋建	
建築面積		延べ面積	建ぺい率		容積率	
132.08㎡		131.04㎡	59.36%		58.89%	
特記事項	排水関係	雨水は西側府道内の側溝へ放流				
		汚水は西側府道内の下水道汚水本管へ放流				
	その他	宅地造成工事規制区域	砂防指定区域			
		外	外			
周囲の状況	本申請地は、泉北高速鉄道「梅・美木多駅」の北西約2.5kmの位置にあり、府道別所草部線（幅員6.43m～7.03m）に接続している。					
調査意見	本申請は、市街化調整区域の50以上の建築物が連たんする地域に存し、宅地的な土地利用が20年以上経過した土地で一戸建ての住宅を新築するものである。					
	見	包括議決基準15に該当するものとして許可済み。				
備考						

位置図



凡 例	
	市街化区域

申請地：大阪府堺市西区菱木4丁2842番4

申請者：

1 位置図